

村づくり懇談会 前年度（R3年度） 要望事項一覧

No.	質問者	要望内容	担当課	R3懇談会（11月）時点での回答	回答の要・不要	進捗状況
3	大潟中PTA	トレーニングルームが使いづらい。平日にわざわざボート場まで行けない。ホテルに機器を移動してはどうか。ホテルなら使用料をとって維持管理ができるし、宿泊者へのサービス向上にもなる。村民無料にすればホテル利用の機会も増える。	教育委員会	ボートセンターのトレーニング機器の整備にあたっては、日本スポーツ振興センターの助成金や国の交付金等を財源としております。これらの助成金等を申請する際に、設置場所や活用方法等について厳しい審査を受けており、導入後は一定期間移設等ができない状況となっております。 トレーニング機器については、スポーツ合宿での活用のほか、村民の皆さんの体力づくりなどで数多く活用しており、今後も引き続き、村民の利用及び合宿や大会の誘致により活用度を上げていくとともに、さらに体力づくり教室など村民の利用度を上げる取り組みを続けていきますので、ご理解願います。 なお、ホテルへの移設となれば関係機関との協議は勿論、場所の確保、管理運営についてなど多くの課題が存在し、難しく思います。	要報告	トレーニングルームの利用促進にあたっては、講習を受講した方に許可証を発行し、その後は利用申請をいただき平日の10時~16時までご利用いただけます。 今年度は、講習会の申し込みが無かったため、開放日を設けましたが、利用がありませんでした。 施設の場所については、現在進めている新体育館基本構想策定委員会の中で移設を行う方向で検討しております。
4	西1-4	全体的に農繁期が昔に比べ遅くなってきているので、クリーンアップ・防災訓練の実施時期を考えてほしい。	生活環境課	防災訓練は、もともと日本海中部地震を教訓として5月26日を目途に実施してきたところですが、7年ほど前より農繁期を考慮し、6月の初旬に変更した経緯があります。ただ、その後もご指摘のとおりさらに遅くなってきており、他からも同様のご意見をいただいておりますので、現在、より多くの方々に参加していただけるよう実施の時期を検討しています。	要報告	昨年度いただいたご意見を考慮し、今年度は防災訓練を6月23日に開催いたしました。参加人数に関しましては、例年に比べ微増でした。今後も地域防災力向上のため、より多くの方々に参加していただけるような訓練実施に努めてまいります。
6	こども園PTA	神社南側の道路でローソンまで繋がる歩道を作ってほしい。	生活環境課	この道路への歩道の新設については、現在年次計画で行っている歩道改修事業の終了後、検討していくこととしています。	要報告	昨年お答えしたとおり、要望されている箇所への歩道新設については、現在年次計画で行っている歩道改修事業の終了後に検討していくこととしています。 なお、夜間の視認性確保のため、今年度、当該路線に年内にLED街灯を増設することとしています。

No.	質問者	要望内容	担当課	R3懇談会（11月）時点での回答	回答の要・不要	進捗状況
7	こども園PTA	東3-2の北側にある原っぱにある所有者不明の錆びついたトレーラーを廃棄処分してほしい。	税務会計課	放置されているトレーラーについては、所有者の方より撤去してもらいたいのですが、特定できず役場としても困っている状況です。子ども達が寄りかかれないように役場も所有者の方を探してますので、村民の方からも所有者に関する情報がありましたら連絡をお願いします。 役場でチラシを配布し呼びかけますが、特定出来ない場合は、役場で処分させていただきます。	要報告	明らかに廃棄と思われるものは役場で処分することとしていますが、当該トレーラーについては広報等で撤去のお願いをしてきたものの未だ所有者が判明していない状況です。 現状、処分する方向で動いていますが、処分前にチラシ配布等により今一度周知したうえで、それでも所有者が判明しない場合に処分する予定です。
11	東3-1	東3-1の東側住区より、松葉の苦情あり。今後防風林はどうしていくのか。	産業振興課	松葉の掃除等に関しましては、申し訳ありませんが住区での対応をお願いしているところです。 防風林については、平成30年から令和2年までの3年間で、各住区から寄せられた要望を基に樹木の伐採事業を実施いたしました。 来年度以降は総合中心地内における電線支障木や住区に倒れる危険性の高い樹木の伐採を計画し、今年度は策定に向けた調査を行ったところであり、来年度以降順次とりかかる予定ですので、ご理解をお願いします。	要報告	令和4年度は西1丁目住区の防災林について伐採を行いました。今後、各住区の状況を見ながら順次行っていく計画ですが、松くい虫被害木など、倒木の危険性が高いものに関しては、随時対応を検討していきます。
13	フレッシュミズ	外出中の防災無線は、Twitter（防災大湫広報のアカウント）で配信されてくるが、頻度が低いと思われる。リアルタイムに配信しているのか。また、フォローをすることによって、居住地が特定されるため、なるべくフォローはしたくない。LINEを活用している市町村もあるようだが、村もLINEを活用出来ないのか。	生活環境課 総務企画課	Twitterでの配信は、予約機能を活用し、防災行政無線の放送と同時に掲載できるように努めているところです。 LINEは、自治体向けの公式アカウントを取得すると1自治体につき1アカウントを無償かつメッセージ数上限なしで活用することができます。LINEについては、防災無線だけでなく庁内全体の情報発信のしかたについて検討していきたいと考えています。	要報告	今年度は公式ホームページのリニューアルを進めており、LINE自治体用アカウントについてはホームページとの連携も含め、取得に向けて準備をしているところです。 公開は3月中旬を予定しています。

No.	質問者	要望内容	担当課	R3懇談会（11月）時点での回答	回答の要・不要	進捗状況
18	フレッシュミズ	旧保育園跡地は、大人も子どもも遊べる公園を作ると聞いている。大型遊具はもちろん希望だが、大湊村らしさも出して欲しい。例えば、ゴム製の築山を作って大湊富士（能代エナジウムパーク参考）や、白鳥や農機具の乗り物等。秘密基地は子どももわくわくするので、かくれんぼ出来るような場所も欲しい。併せて、遊具の近くには大人も子どもも休めるようなベンチを置いて欲しい。水道も設置して欲しい。大人だけでも行きたくなるような公園、テーブルと椅子を置いて、リフレッシュ出来る空間もあればなお良し。	総務企画課	旧保育園跡地には、幼児から小学生までを利用対象とした基本遊具等を設置するとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代の交流の場、健康づくりの場として整備する方針です。 なお、整備については、令和4年度に公募型プロポーザル方式により、広く遊び場空間の提案をつのり、整備を進めていく予定です。	要報告	旧保育園跡地に整備する遊び場については、ワークショップでの意見も踏まえ、 ①既整備遊具との差別化を図ること ②持続可能な村づくりをすすめる観点から環境に配慮した素材を活用すること ③2020年東京オリンピックのデンマークホストタウンとしてレガシーを残すこと の3点を両立して遊具を整備することとし、令和4年8月から工事を進めているところです。 現在、遊具の設置はすべて完了しましたが、土壌環境等の養生期間が必要なことから、利用開始を見送っているところです。これからの冬期間は利用を控え、来春の利用開始を検討しています。 なお、駐車場や時計、水飲み場等の整備などについては、使用状況を見ながらはなりません、次年度以降対応してまいりたいと考えております。
19	フレッシュミズ	コミュニティ広場近くにある東屋が老朽化している。ベンチも含めて新しくして欲しい。	総務企画課	東屋については、これまで活用していた宝くじ助成の対象外となっており、村の単独予算で整備することとなります。東屋の建設には250万円程度かかる見込みで、また、維持補修などのランニングコストもかかってきます。一方で、コミュニティ広場の東屋は整備当初とは利用状況も変わってきております。 そのため、東屋の必要性と整備方針（更新するのか、補修していくのか、解体して簡易なベンチ等を整備するのかなど）を検討して参りたいと思います。	要報告	東屋については、村単独費用での新設は難しいですが、活用可能な補助事業を引き続き模索して参ります。老朽化したものについては、必要に応じて補修等の対応を行ってまいります。 ベンチについては補助事業での対応が可能であることから、各自治会の要望を勘案して整備してまいります。
26	フレッシュミズ	西5丁目に設置してあるスケートボードパイプが老朽化している。村の所有物ではないと思うが、村の土地に設置してある以上気になる。スケートボードは東京オリンピックより正式種目で、ブームとなっていることから、村の管理として設置するのも良いと思う。	総務企画課	当該施設は、村内有志によるスケートボード愛好会が設置しているものであります。ご指摘のとおり設置から年数が経過したこともあり、劣化してきておりますので、所有者に対して適正な管理をお願いしてまいります。 当該施設は所有者がその責任で管理することとなっておりますので、適正な管理や活用が図られるよう所有者と協議して参ります。	要報告	設置者との協議を続けているところです。設置者も別の場所での活動を希望しているところですが、他に適した場所がないこともありますので、引き続き協議しながら改善を図ってまいります。

No.	質問者	要望内容	担当課	R3懇談会（11月）時点での回答	回答の要・不要	進捗状況
32	婦人会	役場庁舎に入ったとき暗く感じる。入口の照明もあると思うが、行きやすい役場であってほしいと思うので、職員の方には是非声かけをお願いしたい。	税務会計課	風除室や旧庁舎入口など、暗く感じることもあるかと思います。また、昼休みの時間も節電のため必要最低限の照明にしております。暗い箇所については、明るく感じられるよう検討を進めてまいります。また、来庁者への挨拶や案内においても積極的に行いなど、来庁しやすい雰囲気づくりに努めてまいります。	要報告	業務時間は、照明を付けていますが建物の構造上、どうしても玄関・風除室などの暗く感じる箇所があることをご理解いただければと思います。 来庁者への挨拶や案内においては、職員が積極的に行い、良い雰囲気作りに努めているところです。
33	懇談会での意見	預かり保育について、早いところは生後8週から預かっていますが、村では生後半年まで利用できません。何か理由があるのでしょうか。	教育委員会	生後間もない乳児を預かる場合は、対象乳児に多くの職員が張り付くことになり、職員体制が課題となります。生後8週より預かる園も周辺市町村にはあることは承知していますが、これまで村ではそういったニーズがありませんでした。ただ、近頃そういった声も聞こえ始めていますので、職員体制を勘案し、また生後8週からの預かりを行っている園から注意点を聞いたりしながら、生後半年未満の預かりについて検討していきたいと思っております。	要報告	今年度（令和4年度）より、生後2ヶ月（生後8週）からの預かりを実施しています。
34	懇談会での意見	こども園の職員不足が深刻な状況と認識しています。今いる職員にもやめてほしくないですし、新しい職員にも入っていただければと思っておりますが、例えば村独自の取組として賃金を大幅に上げる等とは考えているのでしょうか。	教育委員会	村の保育教諭の賃金は、村の一般的な事務職より高く設定しており、また周辺市町村の賃金水準と比較しても見劣りはしません。村の職員全体の賃金体系にもかかることなので、検討課題とさせていただきます。	要報告	今年度（令和4年度）より、会計年度任用職員の保育教諭は手当を150円から180円（1時間当）に増額し、また保育教諭補助と放課後児童クラブ支援員についても30円の手当を支給する等、保育現場の職員の賃金アップを実施しました。
35	懇談会での意見	産後ケアの一環として、アリスの会に託児をお願いして、村でもファミリーサポートが利用できたら良いと思いますがいかがでしょうか。	教育委員会	アリスの会はボランティアによって成り立っています。産後ケアという形でのサポートについては、アリスの会と相談する必要があります。今後の検討課題としてさせていただければと思います。	要報告	今年度（令和4年度）より、こども園で生後2ヶ月（生後8週）からの預かりを実施しています。また、産後ケアということで保健センターでネウボラ事業を実施しており、産前産後の相談ができるほか、家事支援等のサービスも実施していますので、そちらをご利用いただくようお願いいたします。

No.	質問者	要望内容	担当課	R3懇談会（11月）時点での回答	回答の要・不要	進捗状況
36	懇談会での意見	格納庫の捨て猫について。鼠対策に猫を飼っている方がよくいますが、餌付けだけして、去勢手術等はない人が多く、猫が増えています。自費で去勢手術やワクチン接種などを行っている方もおり、村でそういう方に助成してはいかがでしょうか。	生活環境課	猫について、餌付けをすると本人の所有とみなされることもあります。実際にどういう形で猫が存在するのかを確認後に対応したいと思います。	要報告	様々なケースがあり対応も難しいため、相談機関である県の動物愛護センターで作成したチラシをもとに、室内飼いと、屋外の猫に餌やりしないことを求める内容で、全戸に注意喚起を行いました。 いわゆる地域猫活動を前提とした不妊去勢等への助成は県で試行したことがあるようですが、うまくいった事例がなく、現在は室内飼いを基本として、屋外にいる猫には餌やりをしないよう注意喚起しつつ、保護の意向がある場合に相談を受けるといった形をとっているとのことで、村もその方針に合わせて対応したいと考えています。
37	懇談会での意見	東3-1、3-2、3-3の間の歩道や草むらを車が走っているのを見かけます。車が入ってはいけない場所なので、車が入れないよう対策していただきたいと思います。	生活環境課	状況を具体的に確認し、そのうえで対応を検討したいと思います。	要報告	ご指摘の箇所について、タイヤの轍を確認いたしました。自治会活動や草刈り等維持管理活動のための一時的な進入であればやむなしと考えますが、日常的な走行は危険を伴いますので、デリネーター等設置し注意喚起を強化してまいります。
41	懇談会での意見	学校給食について、村は有償となっています。子育て施策の一環として、無償化を検討されたことはあるでしょうか。	教育委員会	村では、学校給食は小中で有料、こども園は一部無料となっています。無償化の検討状況については、現段階では検討していません。数年前に議会で話題になったことはありますが、当時の議会では、自分たちの食べるものなので有料で良いのではないかという意見が大半でした。ただ、給食が有料だから子育て支援が充実していないというわけではなく、子育て支援から教育予算まで、必要なものは措置している自負はありますし、決して教育に予算をかけていないわけではありません。	要報告	今年度より、多子世帯の負担軽減として学校給食における第三子以降の給食費の減免を実施しております。

No.	質問者	要望内容	担当課	R3懇談会（11月）時点での回答	回答の要・不要	進捗状況
43	懇談会での意見	これから中央で分譲する宅地が10戸とのことですが、今後中央の分譲を終えた後の分譲の計画をお聞かせください。	総務企画課	<p>その後の計画については、具体的な場所は決まっていません。東3-4の情報発信者の住区については、今のところは分譲ではなく引き続き情報発信者を対象にしていきたいと思いますが、これまでと同じやり方では人が来ないと思われるので、何か考える必要はあるかと思いますが、まだ決定事項はありません。</p> <p>中央向かいの県有地にあった県の訓練所跡については解体の予定です。県との交渉になりますが、県有地を確保できればそういった場所で宅地開発ということも考えられます。</p> <p>農家住宅でも空きが出てきていますので、そういった物件の紹介も充実させていきたいと思っています。</p> <p>いずれにしても、新たな分譲地の確保はしていくつもりです。</p>	要報告	<p>中央3番地の新たな分譲地10区画については、5月29日に販売を開始しました。その結果、6月8日までに10件の申込みがありました。販売総数に達しましたので、申込みの内容を審査し、6月10日付けですべての申込みに対し、分譲することを決定しました。すでに、10件すべて土地譲渡契約の締結を終え、現在は、所有権移転手続きを進めているところです。</p> <p>今後の分譲地計画については、空き家対策を講じながらも、民地が少ないという村の事情を考慮し、平行して新たな宅地分譲の検討も進めているところです。</p>
46	懇談会での意見	なかよし館にエアコンをつける予定はありますか。夏前に聞いたときは検討中と聞いていましたが、結局つきませんでした。	教育委員会	来年度の予算確保に向けて取り組んでいきます。	要報告	今年度、予算化し既に設置済みです。
47	懇談会での意見	村づくり懇談会の場に来れない人もいるようなので、もう少し来やすい雰囲気や宣伝してはどうでしょうか。これまでも懇談会の場で提案したことが実現したりもしてきたので、この会がもう少し若い世代でも浸透してきたらよいと思います。	総務企画課	様々な世代、立場の方々が気兼ねなく来ることができる環境の醸成はとても重要だと思います。来年はさらに良い形で開催できるよう努めます。	要報告	今年度は、例年より早い時期に案内を出し、また村内の他のイベントと重ならないよう調整を行いました。事業終了後は、いただいた要望や実現したことをHPや広報で周知し、事業の成果をアピールすることで関心を持っていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。
51	懇談会での意見	新型コロナのワクチン3回目接種が4月～5月の農繁期になりそうです。この時期に副反応で1～2日動けなくなると仕事への影響が大きいので、せめて日付を選べるようにしてもらえないでしょうか。	福祉保健課	コロナワクチンの使用期間が6か月から9か月に緩和されました。3回目接種は2回目接種から8ヶ月以上空いていれば良いこと、自治体の判断で6カ月経過後の接種も可であるとのことですが、現在の感染状況から、村も含め国内では前倒ししての接種は行わないと予想されることから、接種時期を農作業後にすることも考えられます。庁内で検討したいと思っています。	要報告	日程を調整した結果、皆様のご協力をいただき、4月上旬までで集団接種を終えることができました。今後も作業に支障のない日程で接種時期を調整してまいります。